

入札公告

福島県立テクノアカデミー郡山学生寮給食業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年3月10日

福島県立テクノアカデミー郡山校長 平野井 徹

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 福島県立テクノアカデミー郡山学生寮給食業務委託 一式
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 福島県立テクノアカデミー郡山

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 過去2年の間、本件業務又は本件業務と同等の業務を履行した実績がある者。
- (5) 福島県内に本社又は営業所等を有していること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に2に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期間 公告の日から同年3月16日（月） 午後5時15分まで
- (2) 提出場所 福島県郡山市上野山5番地 福島県立テクノアカデミー郡山 総務学生課
電話024-944-1663
メールアドレス koriyama_ta@pref.fukushima.lg.jp
- (3) 提出方法 電子メール、郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は令和8年3月16日（月）午後5時15分必着とする。

4 契約条項を示す場所、入札及び開札の日時等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

3の(2)に掲げる場所に同じ。

(2) 入札及び開札の日時 令和8年3月24日(火) 午前10時00分

(3) 入札及び開札の場所 福島県立テクノアカデミー郡山 101大講義室

(4) その他 郵便による入札書の提出は不可とする。

5 入札保証金及び契約保証金

入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立テクノアカデミー郡山校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに入札の効力が生じるものとする。

9 その他

詳細は入札説明書による。また、不明な点は、福島県立テクノアカデミー郡山総務学生課に照会すること。